

Title	創造的ディジタルメディアの基礎と応用に関する研究：「ジエネティック・アーカイヴ・エンジン」理論編より(平成10年度科学研究費補助金(COE形成基礎研究費)研究報告書,アート・アーカイブズ/ドキュメンテーション：アート資料の宇宙)
Sub Title	
Author	
Publisher	
Publication year	2001
Jtitle	Booklet Vol.7, (2001.) ,p.74- 80
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11893297-00000007-04394220

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

平成10年度科学研究費補助金（COE 形成基礎研究費）研究報告書 創造的ディジタルメディアの基礎と応用に関する研究 「ジェネティック・アーカイブ・エンジン」理論編^{★1} より

はじめに

本報告書はCOE大型研究プロジェクト「ジェネティック・アーカイブ・エンジン」理論編における、アート・ドキュメンテーションに関する研究成果をまとめたものである。

慶應義塾大学アート・センターの研究会活動の一つであるArt Documentation and Registration (ADR) 研究会では、「様々なアートの分野の情報管理の過程において、従来比較的研究の関心を集めてきたアート表現（アートの創作・生産として捉えても良い）の側面だけではなく、創作・生産されたアートを物理的、時間的な距離を超えてコミュニケーションするために記録し、蓄積し、保存することにも関心を向け」、「アートの記録、伝達、保存にかかる諸問題、すなわちアートにかかる情報の管理を研究する場」^{★2}として、1998年度1年間にわたりアート・ドキュメンテーションの理論に関する研究を行ってきた。

1. アート・ドキュメンテーションに関する諸見解

美術分野における情報 資料活動であるアート・ドキュメンテーションを、この分野における主要研究者はどのように捉えているか、ここではその諸見解を比較する。

波多野宏之によるとアート・ドキュメンテーションとは、「美術館・美術図書館の諸問題や美術研究の支援を中心としながら、広く画像の問題をも取り扱うドキュメンテーション活動」であり、すなわち「一般的な美術図書館の活動と、画像を扱う広範なドキュメンテーション活動」であるとする。また「メディア及びドキュメントの問題」、「学際、業際」、「国際」が三本柱となると述べている。「メディア及びドキュメントの問題」は、多様なメディア、ドキュメント間の連携に関して、「国際化」は国際的（国内においても）なレベルでの美術情報の交換、国際的な場でのアート・ドキュメンテーションの推奨を、「学際、業際」はアートという分野で、司書、学芸員、美術研究者等の関係者間での協力の必要性を述べたものである^{★3}。

大久保逸雄^{★4}は、「アート」を人間の諸活動に伴って生じてくる視覚化現象とその視覚化現象に関わる諸考察のすべてをふくむ概念として、「ドキュメンテーション」を情報と資料を扱う活動の総体、あるいは情報と資料を扱う全過程と捉えた上で、アート・ドキュメンテーションの定義を「人間の営みによってたらされる視覚化現象と、この視覚化現象に関する諸

考察から生み出される情報および資料を扱う活動の全過程をカバーしたものであり、同時にこの過程に関わる資料と技術の体系」とした。

アート・ドキュメンテーションを定義的にとらえることは、非常に困難である。なぜなら扱わなければならない対象が「アート」であり、ついつめるとアートとは何かという問題にまで考える可能性が生じるからである。波多野はアート・ドキュメンテーションを美術館、美術図書館という実際にアート・ドキュメンテーション活動を行っている場を設定し、そこで扱われるドキュメンテーション活動を指して定義づけを行おうとしている。大久保はむしろそこで扱われる情報あるいは資料の性格を意識し、その性質を考慮しアプローチする形をとっている。

アート・ドキュメンテーションにおいて対象となるフィールドについて簡単に触れておくと、美術書の発行や書誌作成、美術作品の情報管理、図書・文書・資料写真を含む美術研究資料の管理、展覧会情報などの提供などが考えられる。またアート・ドキュメンテーション活動の主体となるものは、美術館・美術図書館に限らず、出版社、文書館、フォト・エージェンシー、新聞社、TV局等の諸機関の業務や様々な個人的研究・調査活動において展開される★⁵ことも補足しておくべきであろう。

2. 各国の研究機関

わが国において多用されるアート・ドキュメンテーションという言葉は、海外においてはあまり使用されることではなく、むしろ美術図書館（Art Libraries）活動とされているのが一般である。

各国の美術図書館活動の研究の場としては、北米の北米美術図書館協会（Art Libraries Society of North America : ARLIS/NA、1972-）、英国の英国美術図書館協会（Art Libraries Society of United Kingdom : ARLIS/UK、1969-）、そして我が国のアート・ドキュメンテーション研究会（1989-）がある。その他同様の研究団体として、オーストラリア・ニュージーランド美術図書館協会（ARLIS/ANZ、1975-）、ノルウェー美術図書館協会（ARLIS/Norge、1983-）、北欧美術図書館協会（ARLIS/Norden、1987-）等があげられる。さらに忘れてはならないのが、IFLAの美術図書館分科会（IFLA Section of Art Libraries）の存在である。IFLA美術図書館分科会では、1980年よりNEWSLETTERを刊行しており、その活動は他の類似機関との連携を通して、世界の美術図書館の相互の連絡・協力の場として重要な役割を果たしている★⁶。

アート・ドキュメンテーション活動に関連のある研究機関や事業などは ARLIS、IFLA等で行われているものだけに限らず、様々な事業が展開されている。身近なところでは文化庁が、国立博物館・美術館の収蔵作品や国指定文化財について、計画的にデジタル化と情報公開を進める「文化財情報システム・美術情報システム」に取り組んでおり、現在「文化財情報システムフォーラム」の設立、「共通索引」の構築を試みている★⁷。文化

庁ではこれらの試みをWeb上で公開しており、同ページ上の「参考資料」において、美術情報に関するその他の様々な事業を紹介しリンクをはっているので、詳細についてはそちらを参照していただきたい。★⁸

3. 現状と課題

先に示したアート・ドキュメンテーションにおいて扱われる領域は広範囲にわたり、非常に多様なものである。またそれだけ扱われる問題も複雑性をはらんでくる。ここではアート・ドキュメンテーション研究において、先行研究で扱われている問題および課題とされているもののうち主なものをとりあげていく。まずアート・ドキュメンテーションにおいて必ず直面するメディアの問題を念頭においた、大久保逸雄によるアートと資料のとらえ方に関する見解を紹介しておく。

大久保逸雄は「アート・ドキュメンテーション序説」★⁹において、「情報とはメディアが媒介する人間活動の感性と知性にわたる具体的な内容であり、資料とはメディアによって定着された具体的なモノである。そして、情報と資料を歴史的に総合化する視点が体系である。」という見地から、「情報の体系というのは視覚化現象を総合的にとらえる「アート」の領域の体系、と置き換えることができる。…（中略）情報の体系化が図られれば、メディアの体系化への対応がスムースに行われ…（中略）資料の把握が明確になり資料の相互関係を見極めやすくなる」としている。

いわゆるアートを扱うアート・ドキュメンテーションの定義づけが困難であることは先に述べたが、扱う対象も非常に広範囲に及び多様である。現行のアート・シーンにおいては、次々と新たなるメディアを使用したアートが出現していることも念頭に置かなければならない。アート・ドキュメンテーション活動においては、多様な形態の情報、資料が対象となり、これらをとりまく様々な諸問題が展開されることとなるのである。大久保のこの見解は、メディアの多様化が進む現代のアート・シーンに対応したものであり、大久保がいうところの「アート」（情報）の体系と資料の体系が非常に混同されやすいアート・ドキュメンテーションに対する非常に示唆に富んだ意見である。ただしこれは論点の中心がメディアに限定されている点に限界があるということができるだろう。

同じく大久保逸雄による「日本における美術史ドキュメンテーションの諸問題（2）」★¹⁰では、日本のアート・ドキュメンテーション研究の草創期である、1980年初頭における問題意識をみることができる。大久保は同論文中で、美術史ドキュメンテーションの諸問題として4つの問題をとりあげている。以下にそれらを簡略にまとめたものを示す。

1. 美術史に関する情報と資料が、国立機関の保守的な性格に反映されて、全面的に公開されていない。国立の美術館・博物館が文化庁の中央統制を受けやすい傾向をもっている。これらが各機関相互の自

立的な連携と協力の態勢確立を妨げているとしている。

2. 国内における連絡機関として美術を専門にあつかった明確な機関の欠如。
3. 博物館過程のドキュメンテーションと図書館過程のドキュメンテーションの2つの過程が別個に作用しているが、両者が相互に協力態勢にあるのが望ましい。(別個に作用した要因として資格制度をとりあげている。)
4. 美術史研究に伴う資料の総合的かつ体系的に位置づけることの重要性。

2に関しては当該論文が発表された時点では、まだアート・ドキュメンテーション研究会は設立されておらず、8年後の1989年に発足されることとなった。

アート・ドキュメンテーション研究において扱われる問題に関しては、国内外ではっきりとその差が示されることはなく、関心を集めているのはたいてい同様の問題である。あえて違いを求めるのであれば、海外において(ARLIS/UK & Eireの刊行するArt Libraries Journal、ARLIS/NAの刊行するArt Documentation等の誌上で扱われるテーマにおいて)は、美術図書館間の相互協力・連携および目録の標準化等が目立って扱われる傾向にあるということである。

波多野宏之は「アート・ドキュメンテーションの現状と課題その2 総括と展望」^{*11}において、「アート・ドキュメンテーションの実践の場と、連携の組織は確実に形成されつつあり、もはや確立すべき専門領域としてアート・ドキュメンテーションを喧伝する段階から、展覧会カタログの目録データの共有など、実践を深め広く展開すべき段階に入っている」と述べている。1998年11月に行われた日本図書館情報学会の報告書『図書館情報学研究とその支援体制』^{*12}において、図書館情報学関連の学協会とともに主題領域の研究団体の枠内で、アート・ドキュメンテーション研究会がとりあげられている。波多野の示すとおりアート・ドキュメンテーション研究は専門領域として、その地位を獲得したものと判断して問題ないであろう。

アート・ドキュメンテーションを主に扱っている、Art Libraries Journal (ARLIS/UK & Eire刊行)、Art Documentation (ARLIS/NA刊行)、アート・ドキュメンテーション研究 (アート・ドキュメンテーション研究会刊行)において過去掲載された論文を概観すると、分類・目録・資料の組織化等を扱った整理技術に関する問題、レファレンス・サービス等を扱った情報サービスに関する問題、展示カタログ・エフェメラ等の特殊資料を扱った専門資料の収集、管理、保存、提供に関する問題が多く扱われているようである。これらは特にここ最近になって注目された問題というわけではなく、その多くは1970年代から扱ってきた問題である。近年

の特徴をあげるのであれば、インターネットの普及により、とくに1980年以降に多く見られるようになったWebを介しての情報の共有化およびそれに伴って生じる標準化の動きである。文化庁の例を先にあげたが、その他の事業を見てもこれらの実践的研究の成果がまとった形で提出されている例は未だ少数であるため、今後期待されるところであろう。

またコンピュータ技術の発展という視点から考えると、画像データベースや書誌データベース等を含め、美術館・博物館等で所蔵する資料（作品）の情報管理システムに関する研究も多くとりあげられるようになつたといつても良いだろう。しかしながらこれらの多くは、情報管理という点で考えてみるとならば、おそらくコンピュータを介してこれらが問題とされるようになる以前から、各美術館等の関連機関で抱えてきた問題といえるのではないだろうか。

結局のところ、アート・ドキュメンテーション活動において扱われる対象は、国内外ともにこの研究領域が形成されてきた当時から、コンピュータの導入等によって多少の要素が加わったものの、それらが対象とする問題は大きく変化するところはないというのが妥当な見解のようである。具体的にはドキュメンテーション活動で問題となってくる、資料の収集、管理、保存、提供および分類の作成やデータベースの構築等、またそれらを扱う専門職員の不足とその必要性等が話題の中心となる。

しかしながらわが国で行われている研究では、扱うテーマおよび研究対象であるアートの領域が偏向しているといえるのではないであろうか。これに関しては、アート・ドキュメンテーションに関する高山正也の「対象とする主題内容は音楽系と美術系に代表される芸術の領域であり、その情報管理は一通り図書館業務や資料管理の全過程をカバーするものの、主たる領域は情報検索の領域、しかも目録作業や索引作業を中心とするデータベース構築にとどまり、情報の生産・創造から流通、処理の過程を経て、保存・廃棄に至る情報管理の全過程を等しくカバーするという意味での情報のマネジメントにはいたらない。」^{★13}という指摘がある。

メディアの多様化などが騒がれる昨今、アート・ドキュメンテーション活動を行う際に接する美術情報そのものに関する理論的研究が必要であると考えられ、またこれに対する指摘も複数の論文において見受けられるが^{★14}、現状ではいまだこれらに関しては確固たる体制が築かれていよいよである。国内においてはとくにアート・ドキュメンテーションを扱った論文が、様々な雑誌に掲載され非常に分散した形となっている。このことはアート・ドキュメンテーションが研究領域として未確立であることを示す。海外においてはIFLAなどを通して単行書等まとった形での出版物が刊行されている。アート・ドキュメンテーション研究会の発足から10数年が経ち、先にも触れたようにアート・ドキュメンテーション研究は主題領域を獲得したいという願望が強まっている現在、国内においてもまとった形での出版物の刊行が期待される。

4. アート・アーカイブズの可能性

最後に本プロジェクト「ジェネティック・アーカイヴ・エンジン」のような、一般にアート・アーカイブズと呼ばれるものについて述べる。一般的アーカイブズに対して、アート・アーカイブズは図書館や一般的アーカイブズの中に、コレクションとしての特質と位置づけをもっているのがその特徴である。学問分野の拡張、新たな学問分野の出現等が、研究方法やその素材に大きな影響を与えていたという現在、またヨーロッパ諸国における国家文化遺産継承の思想等を背景として、現在アート・アーカイブズへの関心が高まりつつあるとされている。アメリカおよび英国においては、呼び名は多少変わらるが、ミュージアム・アーカイブズとしてその形成に同様の関心が払われている。

Antje B. Lemke, Deirdre C. Stamは、「Art Archives」^{★15}のなかで、「現状の美術に関して、その記録と評価についての明確な指針が、表明されるべき時に来ている」との見解を示している。ユネスコの支援による ICA (International Council on Archives)、IFLA (国際図書館連盟)、ICOM (国際博物館会議) 等の国際的機関によるアーカイブズへの試みがあり、また世界各国には様々な機関の下に、非常に数多くのアート・アーカイブズが存在する。上で述べたようなアメリカ、西ヨーロッパ諸国におけるアート・アーカイブズに対する意識または関心の高まりに比べ、我が国におけるアーカイブズの存在は、現状をみたところいまだ非常に希薄であるといわざるを得ない。

アート・センターでは、芸術活動に関して「たんに個別作品の制作や受容に限らず、社会という「場」における運用性（プラグマティクス）の様相を、つまり芸術活動が異領域・他制度とふれあう「場」のありようを追求しなければなるまい」^{★16}という見解から、「ジェネティック・アーカイヴ・エンジン」プロジェクトに取り組んできた。国内における現状を考えると、本プロジェクトでの試みは、アート・アーカイブズへの取り組みという点だけでなく、美術研究においても非常に価値のあるものとなるはずである。

註

☆1——高山正也, 古屋裕子. ジェネティック・アーカイヴ・エンジン（理論編）, 創造的デジタルメディアの基礎と応用に関する研究, 慶應義塾大学SFC研究所, 1999, p.281-285 [平成10年度科学研究費補助金（COE形成基礎研究費）研究報告書] より転載.

☆2——高山正也. アートの情報管理序説：Art Documentation and Registration (ADR) 研究会の活動とその背景. サウンドスケープ アート情報の世界をひらく（慶應義塾大学アート・センター/ブックレット02）. 慶應義塾大学アート・センター編. 東京, 慶應義塾大学アート・センター, 1997.1. p.3-7

☆3——波多野宏之. アート・ドキュメンテーションの提起するもの—日本の現状か

- ら. 現代の図書館. Vol.28, No.4, p.198-204 (1990)
- ☆4——大久保逸雄. アート・ドキュメンテーション序説. アート・ドキュメンテーション研究. No.1, p.5-19. (1992)
- ☆5——波多野宏之. 美術館ドキュメンテーション—欧米の到達点と日本の課題—. 情報の科学と技術. Vol.42, No.7, p.597-607 (1992)
- ☆6——水谷長志. アメリカにおける美術図書館の現状と課題. 現代の図書館. Vol.28, No. 4., p. 205-215 (1990)
- ☆7——詳細はURL:<http://www.tnm.go.jp/bnca/> を参照のこと。
- ☆8——URL:<http://www.tnm.go.jp/bunca/doc/Refer.html>
- ☆9——大久保逸雄. アート・ドキュメンテーション序説. アート・ドキュメンテーション研究. No.1, p.5-19. (1992)
- ☆10——大久保逸雄. 日本における美術史ドキュメンテーションの諸問題 (2) .図書館雑誌. Vol.75, No.11, p.714-716 (1981.11) .
- ☆11——波多野宏之. アート・ドキュメンテーションの現状と課題その2 総括と展望. びぶろす. Vol.46, No.8, p.1-7, (1995.8)
- ☆12——日本図書館情報学会研究委員会編. 図書館情報学研究とその支援体制. 東京, 日本図書館情報学会研究会, 1998.11. 86p.
- ☆13——高山正也. アートの情報管理序説: Art Documentation and Registration (ADR) 研究会の活動とその背景. サウンドスケープ アート情報の世界をひらく (慶應義塾大学アート・センター/ブックレット02) .1997.1 p.3-7
- ☆14——波多野宏之. アート・ドキュメンテーションの現状と課題その2 総括と展望. びぶろす. Vol.46, No.8, p.1-7, (1995.8)
- ☆15——Lemke, Antje B., Stam, Deirdre C. Art Archives. 水谷長志, 中村節子訳. アート・ドキュメンテーション研究. No.4, p.47-68, (1995.8)
- ☆16——前田富士男. あらためて文化的感性を問う. ARTLET (慶應義塾大学アート・センターNEWSLETTER) .No.1 (1995)